

患者 様
ご家族様

「家屋訪問調査に関するお願い」

当院では、ご自宅への退院を予定される患者様に対し、必要に応じて、リハビリ職員、医療ソーシャルワーカー等がご自宅へ訪問させて頂くことがあります。

患者様が家屋訪問調査に同行する場合、ご家族によるご送迎、または介護タクシー等の手配をお願い致します。

尚、万が一送迎のご同行、介護タクシーの手配等が困難である場合の家屋訪問調査に関しては、スタッフ送迎のため別途料金（燃料代、高速代等）が発生します。

（補足）

- ・家屋訪問調査は、手すり設置などの住宅改修や福祉用具の利用、転倒の恐れのある場所の確認と対応などについてご相談することを目的としております。
- ・患者様自身の同行の可否については、主治医、または担当リハビリ職員とご相談下さい。
- ・介護タクシーの手配は、ご希望があれば病院で手配が可能です。ご希望の方は担当の医療ソーシャルワーカーまでご相談下さい。尚、介護タクシー利用で発生する料金は患者様でご負担くださいますようお願い致します。

井野辺病院 院長 井野邊 純一